

# 私大退職金財団報

財団法人  
私立大学退職金財団

## 平成 18 年度 退職金等に関する実態調査報告書

平成 18 年 4 月 27 日～5 月 26 日にかけて、退職資金交付事業の改善充実に資することを目的として、16、17 年度に続き、維持会員の退職金制度等の実態を調査しました。

調査対象数は、612 会員(前年度 610 会員)であり、すべての会員から回答がありました(回答率 100%)。また、今年度は新たに選択定年制、任期制、年俸制に関して、調査を行いました。

調査結果につきましては、業務説明会等で調査概要としてご説明しておりますが、このたび報告書としてとりまとめました。ご多忙中、調査にご協力いただいた会員の皆様には厚くお礼申し上げます。調査は、来年度以降も引き続き、実施する予定です。

\*大学法人とは、維持会員のうち、学校教育法第 52 条の大学を設置している学校法人であり、短期大学法人と高等専門学校法人を短大法人等とする。

### 調査内容 5 項目 21 問

#### I 教職員の登録状況

1. 教職員の登録状況

#### II 定年制

1. 教職員の定年年齢
2. 選択定年制の導入状況
3. 選択定年年齢の状況
4. 割増退職金の算定方法

#### III 退職金の支給

1. 退職金の支給形態
2. 退職一時金の算定方法
3. 最終(退職金計算時)の基本給等算定基礎額
4. 最終の支給率の基準
5. 退職金の支給日
6. 教員の雇用保険加入状況

#### IV 平成 17 年度の退職給与引当金

1. 退職給与引当金の計上方式
2. 退職給与引当金の計上割合
3. 公認会計士協会学校法人委員会報告第 29 号による会計処理の状況

#### V 賃金(給与)制度

1. 教職員の賃金(俸給月額)の水準
2. 教職員への任期制の導入状況
3. 教員への任期制の導入状況(職名別)
4. 職員への任期制の導入状況
5. 教職員への年俸制の導入状況
6. 教員への年俸制の導入状況(職名別)
7. 職員への年俸制の導入状況

# I 教職員の登録状況

## A 1 教職員の登録状況

平成 18 年度の維持会員が退職金の支給対象とする教職員は 178,310 人であり、そのうち当財団への登録は 74.9% (133,576 人) であった。

内訳は、教員が 91.8% (79,045 人)、職員が 59.1% (54,531 人) である。教員の登録内訳は、大学法人 91.8% (76,062 人)、短大法人等 92.6% (2,983 人) である。職員の登録内訳は、大学法人 58.3% (52,539 人)、短大法人等 94.9% (1,992 人) であり、大学法人での職員の登録率は、他に比べ低い状況にある。(看護師等医療系職員の登録者が少ないため)。

グラフ 1 平成 18 年度 教職員の登録状況 (全体)

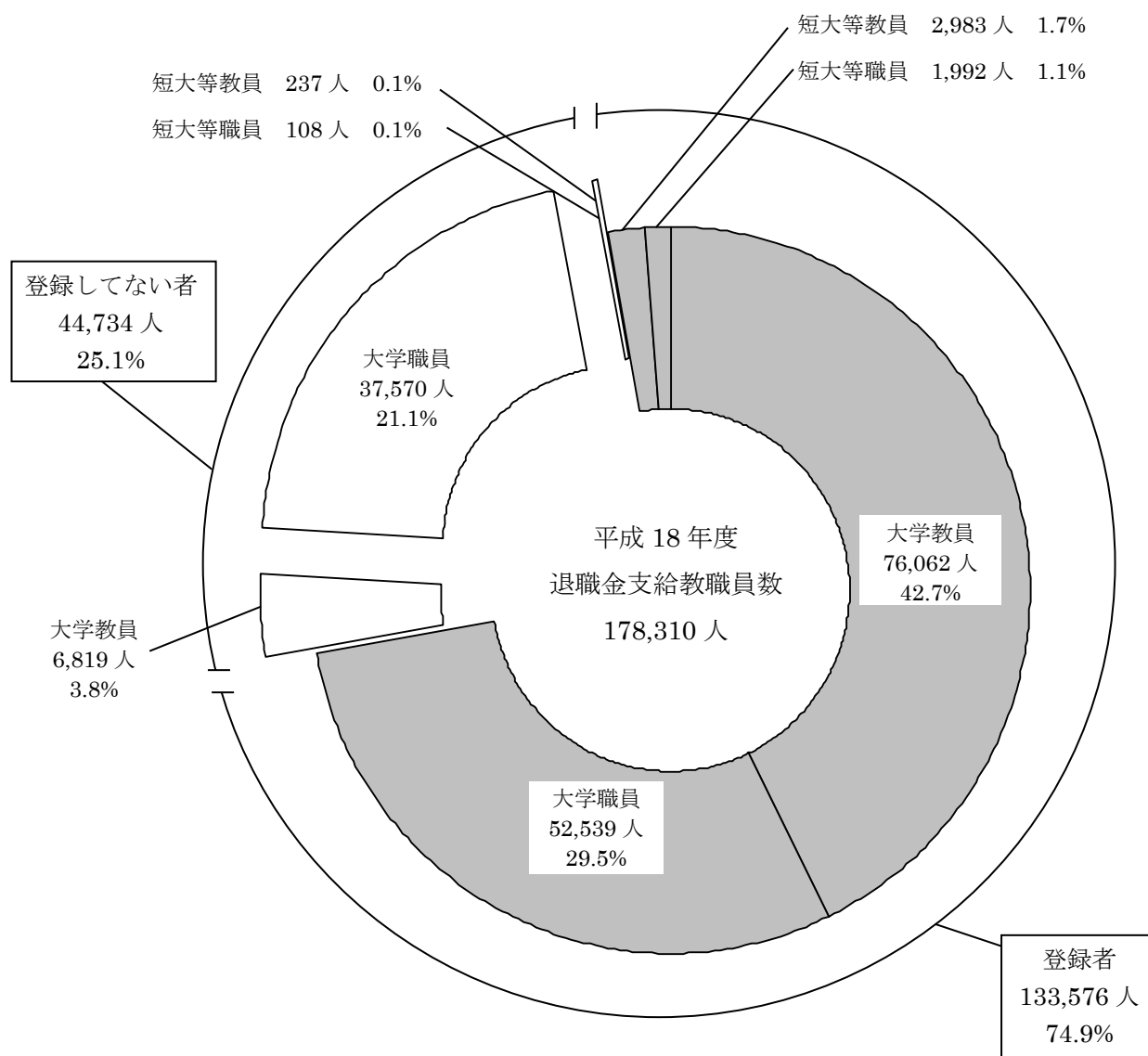


表1 平成16～18年度 教職員の登録状況

		年度	大学法人	短大法人等	合 計
教 員	退職金を支給する人数(人)	18	<b>82,881</b>	<b>3,220</b>	<b>86,101</b>
		17	81,880	3,563	85,443
		16	81,425	3,685	85,110
	当財団へ登録している人数(人)	18	<b>76,062</b>	<b>2,983</b>	<b>79,045</b>
		17	74,439	3,330	77,769
		16	74,137	3,407	77,544
	登 録 割 合	18	<b>91.8%</b>	<b>92.6%</b>	<b>91.8%</b>
		17	90.9%	93.5%	91.0%
		16	91.0%	92.5%	91.1%
職 員	退職金を支給する人数(人)	18	<b>90,109</b>	<b>2,100</b>	<b>92,209</b>
		17	87,648	2,372	90,020
		16	90,062	2,445	92,507
	当財団へ登録している人数(人)	18	<b>52,539</b>	<b>1,992</b>	<b>54,531</b>
		17	51,960	2,193	54,153
		16	52,177	2,218	54,395
	登 録 割 合	18	<b>58.3%</b>	<b>94.9%</b>	<b>59.1%</b>
		17	59.3%	92.5%	60.2%
		16	57.9%	90.7%	58.8%
合 計	退職金を支給する人数(人)	18	<b>172,990</b>	<b>5,320</b>	<b>178,310</b>
		17	169,528	5,935	175,463
		16	171,487	6,130	177,617
	当財団へ登録している人数(人)	18	<b>128,601</b>	<b>4,975</b>	<b>133,576</b>
		17	126,399	5,523	131,922
		16	126,314	5,625	131,939
	登 録 割 合	18	<b>74.3%</b>	<b>93.5%</b>	<b>74.9%</b>
		17	74.6%	93.1%	75.2%
		16	73.7%	91.8%	74.3%

\*一部中間報告より集計結果の見直しを行い、数値を訂正した箇所がある。以下同様。

## Ⅱ 定年制

### B 1 教職員の定年年齢（職名等により異なる場合は最も多いものを回答）

定年年齢は、教員が60歳（10.1%）、65歳（47.5%）、70歳（22.1%）に山があり、合わせると79.7%となる。大学法人と短大法人等とも最も多いのは65歳である。

職員については、60歳（47.1%）と65歳（36.4%）に山があり、合わせると83.5%となる。大学法人、短大法人等とも最も多いのは60歳である。

グラフ2 平成18年度 定年年齢の状況（教職員別会員数）

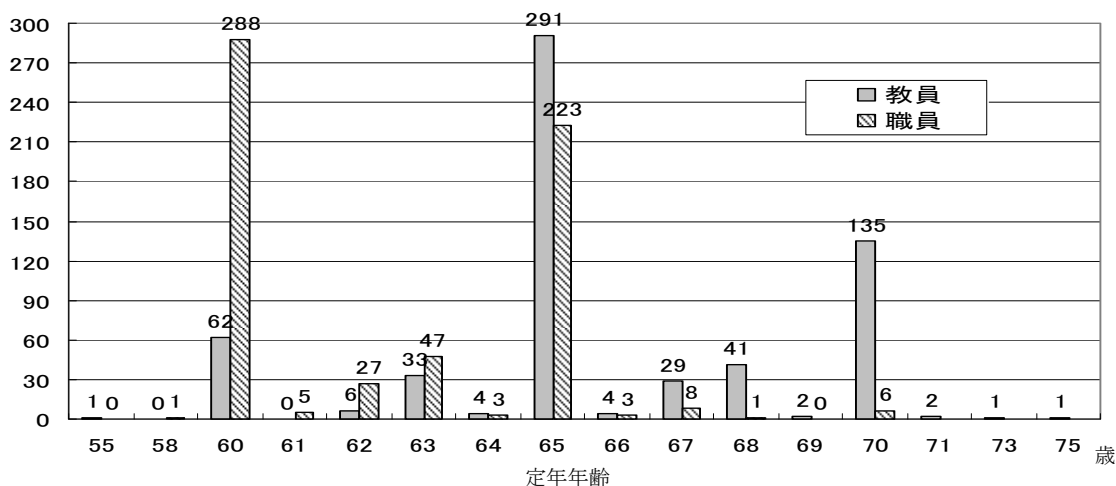


表2 平成16～18年度 教職員の定年年齢

定年年齢	年度	教 員						職 員					
		大学法人		短大法人等		合 計		大学法人		短大法人等		合 計	
50 歳	18	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	17	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	16	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	1	0.2%
55 歳	18	0	0.0%	1	0.8%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	17	0	0.0%	1	0.7%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	16	0	0.0%	1	0.7%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
58 歳	18	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%
	17	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	16	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
60 歳	18	32	6.7%	30	22.7%	62	10.1%	213	44.4%	75	56.8%	288	47.1%
	17	32	6.8%	36	25.5%	68	11.1%	209	44.5%	87	61.7%	296	48.5%
	16	30	6.4%	35	24.1%	65	10.6%	207	44.2%	85	58.6%	292	47.6%

次頁へ続く

前頁からの続き

定年 年齢	年 度	教 員						職 員					
		大学法人		短大法人等		合 計		大学法人		短大法人等		合 計	
61 歳	18	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.8%	1	0.8%	5	0.8%
	17	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.9%	1	0.7%	5	0.8%
	16	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.9%	1	0.7%	5	0.8%
62 歳	18	3	0.6%	3	2.3%	6	1.0%	21	4.4%	6	4.5%	27	4.4%
	17	2	0.4%	2	1.4%	4	0.7%	23	4.9%	5	3.5%	28	4.6%
	16	3	0.6%	4	2.8%	7	1.1%	21	4.5%	6	4.1%	27	4.4%
63 歳	18	22	4.6%	11	8.3%	33	5.4%	37	7.7%	10	7.6%	47	7.7%
	17	17	3.6%	10	7.1%	27	4.4%	38	8.1%	9	6.4%	47	7.7%
	16	16	3.4%	10	6.9%	26	4.2%	35	7.5%	12	8.3%	47	7.7%
64 歳	18	3	0.6%	1	0.8%	4	0.7%	3	0.6%	0	0.0%	3	0.5%
	17	3	0.6%	1	0.7%	4	0.7%	4	0.9%	0	0.0%	4	0.7%
	16	4	0.9%	1	0.7%	5	0.8%	3	0.6%	0	0.0%	3	0.5%
65 歳	18	230	47.9%	61	46.2%	291	47.5%	186	38.8%	37	28.0%	223	36.4%
	17	227	48.6%	65	46.1%	292	47.7%	179	38.2%	36	25.5%	215	35.2%
	16	222	47.4%	66	45.5%	288	47.0%	183	39.1%	37	25.5%	220	35.9%
66 歳	18	3	0.6%	1	0.8%	4	0.7%	3	0.6%	0	0.0%	3	0.5%
	17	2	0.4%	2	1.4%	4	0.7%	3	0.6%	0	0.0%	3	0.5%
	16	4	0.9%	3	2.1%	7	1.1%	3	0.6%	0	0.0%	3	0.5%
67 歳	18	24	5.0%	5	3.8%	29	4.7%	7	1.5%	1	0.8%	8	1.3%
	17	23	4.9%	6	4.3%	29	4.8%	6	1.3%	1	0.7%	7	1.1%
	16	22	4.7%	7	4.8%	29	4.7%	9	1.9%	1	0.7%	10	1.6%
68 歳	18	36	7.5%	5	3.8%	41	6.7%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%
	17	40	8.5%	6	4.3%	46	7.5%	0	0.0%	2	1.4%	2	0.3%
	16	38	8.1%	4	2.8%	42	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
69 歳	18	1	0.2%	1	0.8%	2	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	17	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	16	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
70 歳	18	122	25.4%	13	9.8%	135	22.1%	4	0.8%	2	1.5%	6	1.0%
	17	119	25.4%	12	8.5%	131	21.5%	3	0.6%	0	0.0%	3	0.5%
	16	125	26.7%	14	9.7%	139	22.7%	3	0.6%	2	1.4%	5	0.8%
71 歳 以上	18	4	0.8%	0	0.0%	4	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	17	3	0.6%	0	0.0%	3	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	16	3	0.6%	0	0.0%	3	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%
	16	468	100.0%	145	100.0%	613	100.0%	468	100.0%	145	100.0%	613	100.0%

※B2 選択定年制の導入状況 (※印は18年度に追加した項目)

「選択定年制」とは、定年年齢の前に一定の年齢を設定し、その年齢で退職する場合に、優遇措置（割増退職金）が受けられる早期退職制度。選択定年制については、大学法人では教員で32.5%（156会員）が導入しており、職員で35.2%（169会員）が導入している。短大法人等では教職員とも9.8%（13会員）である。

グラフ3 平成18年度 選択定年制の導入割合（大学法人、短大法人等）

\*外側が教員、内側が職員

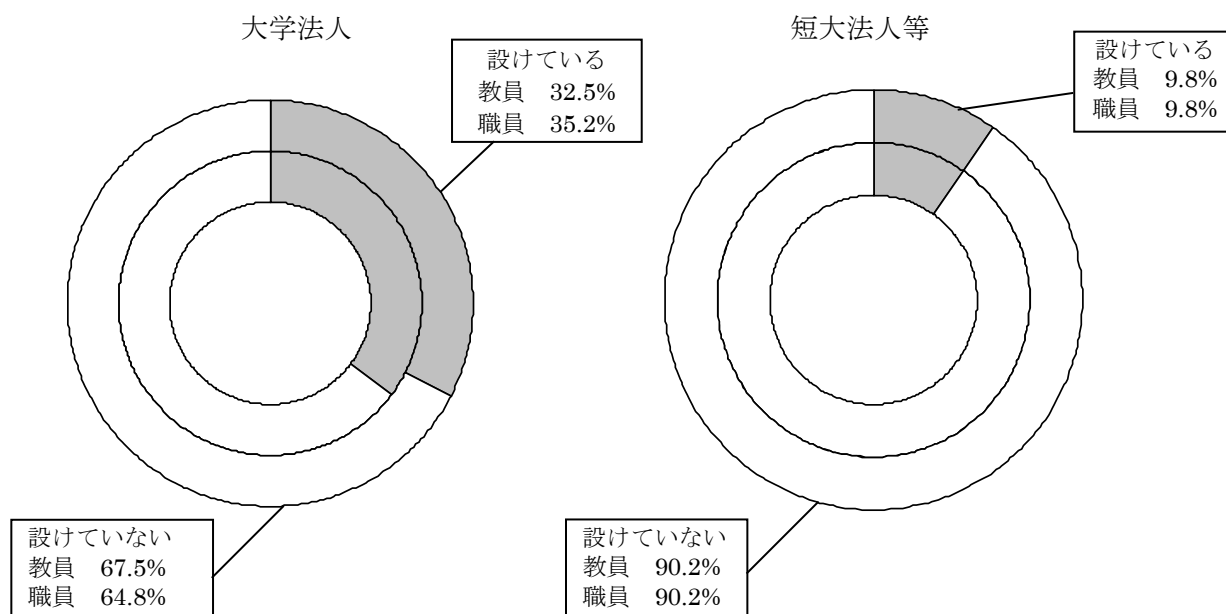


表3 平成17・18年度 選択定年制の導入状況

		年度	大学法人		短大法人等		合計	
教 員	設けている	18	156	32.5%	13	9.8%	169	27.6%
		17	104	22.2%	8	5.7%	112	18.4%
	設けていない	18	324	67.5%	119	90.2%	443	72.4%
		17	365	77.8%	133	94.3%	498	81.6%
合計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%	
	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%	
職 員	設けている	18	169	35.2%	13	9.8%	182	29.7%
		17	112	23.9%	8	5.7%	120	19.7%
	設けていない	18	311	64.8%	119	90.2%	430	70.3%
		17	357	76.1%	133	94.3%	490	80.3%
合計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%	
	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%	

### B 3 選択定年年齢の状況（選択定年制導入会員のみ回答）

選択定年年齢までの年数については、定年年数の10年前から選択できる会員が、教員で43.2%（73会員）、職員で51.6%（94会員）である。次いで5年前から選択できる会員が、教員39.6%（67会員）、職員33.0%（60会員）である。

グラフ4 平成18年度 選択定年年齢（前倒し年数）の状況（教職員別会員数）

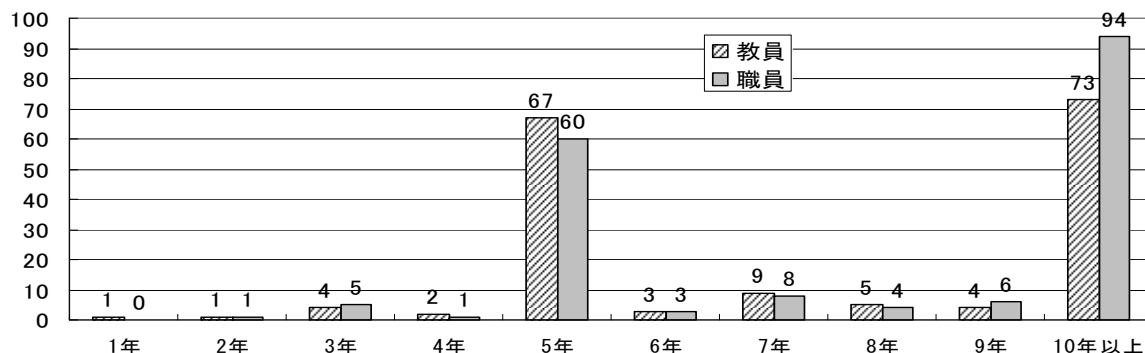


表4 平成17・18年度 選択定年年齢（前倒し年数）の状況

	年 度	教 員						職 員					
		大学法人		短大法人等		合 計		大学法人		短大法人等		合 計	
1年	18	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	17	1	1.0%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2年	18	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%
	17	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3年	18	3	1.9%	1	7.7%	4	2.4%	4	2.4%	1	7.7%	5	2.7%
	17	1	1.0%	1	12.5%	2	1.8%	2	1.8%	0	0.0%	2	1.7%
4年	18	2	1.3%	0	0.0%	2	1.2%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%
	17	1	1.0%	0	0.0%	1	0.9%	1	0.9%	0	0.0%	1	0.8%
5年	18	60	38.5%	7	53.8%	67	39.6%	52	30.8%	8	61.5%	60	33.0%
	17	44	42.2%	0	0.0%	44	39.3%	38	33.9%	2	25.0%	40	33.3%
6年	18	3	1.9%	0	0.0%	3	1.8%	3	1.8%	0	0.0%	3	1.6%
	17	1	1.0%	0	0.0%	1	0.9%	1	0.9%	0	0.0%	1	0.8%
7年	18	8	5.1%	1	7.7%	9	5.3%	8	4.7%	0	0.0%	8	4.4%
	17	7	6.7%	1	12.5%	8	7.1%	6	5.4%	0	0.0%	6	5.0%
8年	18	5	3.2%	0	0.0%	5	3.0%	4	2.4%	0	0.0%	4	2.2%
	17	5	4.8%	0	0.0%	5	4.5%	4	3.6%	0	0.0%	4	3.3%
9年	18	4	2.6%	0	0.0%	4	2.4%	6	3.6%	0	0.0%	6	3.3%
	17	3	2.9%	0	0.0%	3	2.7%	2	1.8%	0	0.0%	2	1.7%
10年 以上	18	69	44.2%	4	30.8%	73	43.2%	90	53.3%	4	30.8%	94	51.6%
	17	41	39.4%	6	75.0%	47	42.0%	58	51.7%	6	75.0%	64	53.4%
合計	18	156	100.0%	13	100.0%	169	100.0%	169	100.0%	13	100.0%	182	100.0%
	17	104	100.0%	8	100.0%	112	100.0%	112	100.0%	8	100.0%	120	100.0%

#### ※B4 割増退職金の算定方法（選択定年制導入会員のみ回答）

選択定年制を導入している会員の割増退職金の算定方法については、「基本給等算定基礎の割増」が6.8%（13会員）、「支給率の割増」（勤続年数の割増を含む）が72.4%（139会員）、「その他」が20.8%（40会員）となっている。

「支給率の割増」は、定年まで勤続した場合に適用される支給率を、また「基本給等算定基礎の割増」は、退職金の算定の基礎とする基本給等を、上積み支給するものである。

#### グラフ5 平成18年度 割増退職金の算定方法（大学法人、短大法人等）

\*外側が大学法人、内側が短大法人等

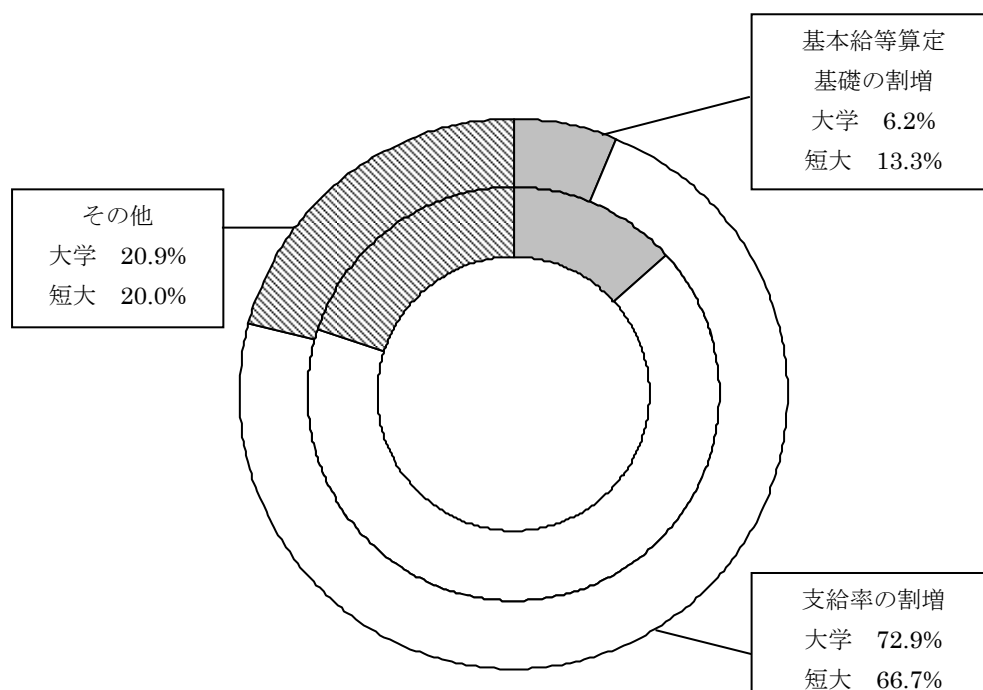


表5 平成18年度 割増退職金の算定方法

	大学法人		短大法人等		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
基本給等算定基礎の割増	11	6.2%	2	13.3%	13	6.8%
支給率の割増	129	72.9%	10	66.7%	139	72.4%
その他	37	20.9%	3	20.0%	40	20.8%
合計	177	100.0%	15	100.0%	192	100.0%

\*支給率の割り増しには、勤続年数割り増しを含む。



### Ⅲ 退職金の支給

#### C1 退職金の支給形態

退職金の支給形態は、「退職一時金のみ」を採用する会員が全体の97.2%（595 会員）と最も多く、「退職年金のみ」を採用している維持会員は無く、退職一時金と併用でも2%程度であり、昨年度と傾向は変わらない。

グラフ6 平成18年度 退職金の支給形態（大学法人、短大法人等）

\*外側が大学法人、内側が短大法人等

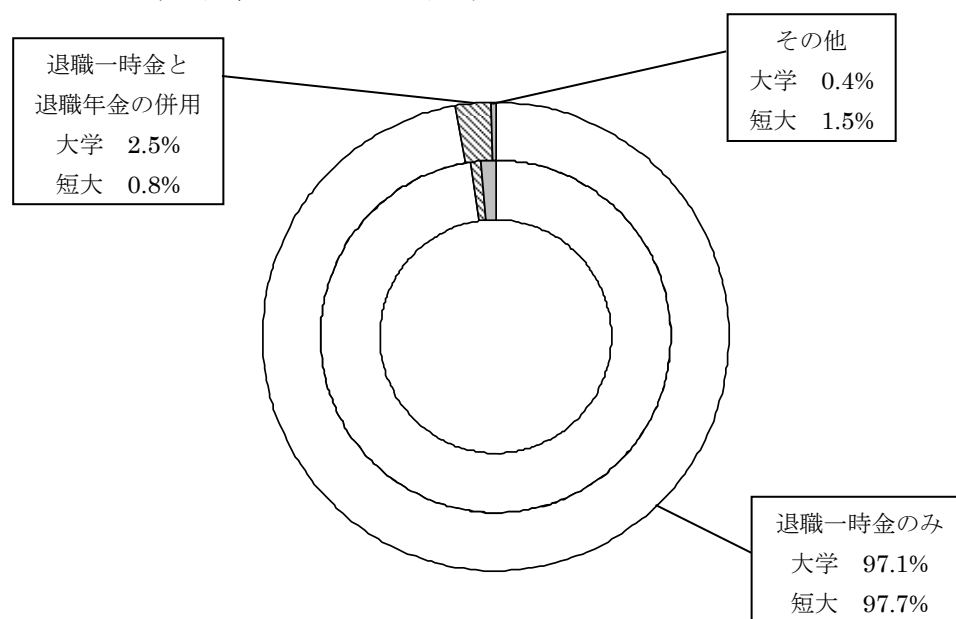


表6 平成16～18年度 退職金の支給形態

	年度	大学法人		短大法人等		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
退職一時金のみ	18	466	97.1%	129	97.7%	595	97.2%
	17	455	97.1%	138	97.9%	593	97.2%
	16	453	96.8%	139	95.9%	592	96.6%
退職年金のみ	18	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	17	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	16	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
退職一時金と退職年金の併用	18	12	2.5%	1	0.8%	13	2.1%
	17	11	2.3%	1	0.7%	12	2.0%
	16	13	2.8%	3	2.1%	16	2.6%
その他	18	2	0.4%	2	1.5%	4	0.7%
	17	3	0.6%	2	1.4%	5	0.8%
	16	2	0.4%	3	2.1%	5	0.8%
合計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%
	16	468	100.0%	145	100.0%	613	100.0%

## C2 退職一時金の算定方法（退職金を「退職一時金」で支給する会員のみ回答）

「ポイント制」とは、成果主義の一種で、勤務年数のほか役職経験年数等を加え、点数化したものを基礎とする制度である。退職金の支給形態で「その他」と回答した4会員を除いた608会員のうち、退職一時金の算定方法は、「最終の基本給等算定基礎額×支給率」を採用している会員が全体の97.2%（591会員）と最も多かった。

表7 平成16～18年度 退職一時金の算定方法

	年度	大学法人		短大法人等		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
最終の基本給等算定基礎額×支給率	18	462	96.7%	129	99.2%	591	97.2%
	17	448	96.2%	135	97.1%	583	96.4%
	16	461	98.9%	141	99.3%	602	99.0%
ポイント制	18	5	1.0%	0	0.0%	5	0.8%
	17	3	0.6%	0	0.0%	3	0.5%
	16	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他 無回答（16・17年度）	18	11	2.3%	1	0.8%	12	2.0%
	17	15	3.2%	4	2.9%	19	3.1%
	16	5	1.1%	1	0.7%	6	1.0%
合計	18	478	100.0%	130	100.0%	608	100.0%
	17	466	100.0%	139	100.0%	605	100.0%
	16	466	100.0%	142	100.0%	608	100.0%

\* 「最終の基本給等算定基礎額×支給率」と「ポイント制」を併用している会員は、その他に集計。

## C3 最終（退職金計算時）の基本給等算定基礎額

「最終の基本給等算定基礎額×支給率」を採用していると回答した591会員のうち、基本給等算定基礎額を「退職時の俸給月額」とした会員が全体の87.5%（517会員）と最も多かった。

表8 平成16～18年度 最終（退職金計算時）の基本給等算定基礎額

	年度	大学法人		短大法人等		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
退職時の俸給月額	18	405	87.7%	112	86.8%	517	87.5%
	17	373	83.3%	115	85.2%	488	83.8%
	16	386	83.7%	120	85.1%	506	84.1%
その他 無回答（16・17年度）	18	57	12.3%	17	13.2%	74	12.5%
	17	75	16.7%	20	14.8%	95	16.3%
	16	75	16.3%	21	14.9%	96	15.9%
合計	18	462	100.0%	129	100.0%	591	100.0%
	17	448	100.0%	135	100.0%	583	100.0%
	16	461	100.0%	141	100.0%	602	100.0%

## C 4 最終の支給率の基準

「最終の基本給等算定基礎額×支給率」を採用していると回答した 591 会員のうち、大学法人では、「その他」（独自の支給率を設定している等）と回答した会員が 61.0%（282 会員）で最も多く、次に「当財団の交付率と同じ」としている会員が 29.0%（134 会員）であった。

一方、短大法人等では、「当財団の交付率と同じ」としている会員が 54.3%（70 会員）で最も多く、次に「その他」と回答した会員が 35.7%（46 会員）となっており、大学法人と短大法人等の回答には差異があった。

表 9 平成 16～18 年度 最終（退職金計算時）の支給率の基準

	年度	大学法人		短大法人等		合 計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
当財団の交付率と同じ支給率 (国家公務員退職手当法自己都合退職)	18	134	29.0%	70	54.3%	204	34.5%
	17	137	30.6%	74	54.8%	211	36.2%
	16	167	36.2%	86	61.0%	253	42.0%
国家公務員退職手当法の支給率を準用 (同法の定年、整理等他の基準)	18	46	10.0%	13	10.1%	59	10.0%
	17	46	10.3%	14	10.4%	60	10.3%
	16	47	10.2%	9	6.4%	56	9.3%
その他 (支給率に上乘せ、維持会員独自等)	18	282	61.0%	46	35.6%	328	55.5%
	17	265	59.2%	47	34.8%	312	53.5%
	16	247	53.6%	46	32.6%	293	48.7%
合 計	18	462	100.0%	129	100.0%	591	100.0%
	17	448	100.0%	135	100.0%	583	100.0%
	16	461	100.0%	141	100.0%	602	100.0%

## C 5 退職金の支給日

退職金の支給日は、「退職日」と回答した会員が全体の 40.0%（245 会員）で最も多く、次いで「退職後 1 か月以内」に支給する会員が 36.8%（225 会員）であり、「退職後 1 か月以内」が減少し、「退職日」が増加している。

グラフ 7 平成 16～18 年度 退職金の支給日（年度別会員数）

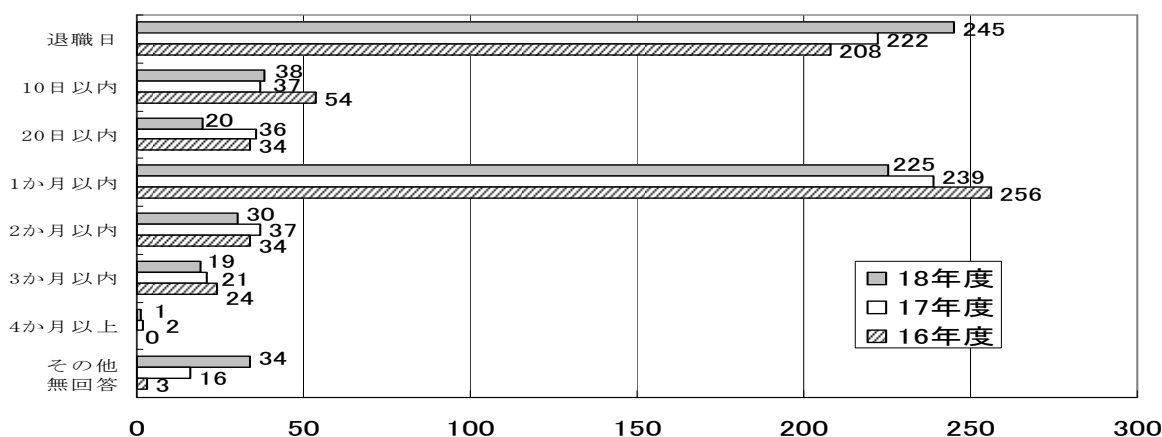


表 10 の 1 平成 16～18 年度 退職金の支給日

	年 度	会員数		累 計	
退職日	18	245	39.9%	245	40.0%
	17	222	36.4%	222	36.3%
	16	208	33.9%	208	33.9%
退職後 10 日以内	18	38	6.2%	283	46.2%
	17	37	6.1%	259	42.5%
	16	54	8.8%	262	42.7%
退職後 20 日以内	18	20	3.3%	303	49.5%
	17	36	5.9%	295	48.4%
	16	34	5.5%	296	48.3%
退職後 1 か月以内	18	225	36.8%	528	86.3%
	17	239	39.2%	534	87.6%
	16	256	41.9%	552	90.1%
退職後 2 か月以内	18	30	4.9%	558	91.2%
	17	37	6.1%	571	93.7%
	16	34	5.5%	586	95.6%
退職後 3 か月以内	18	19	3.1%	577	94.3%
	17	21	3.4%	592	97.4%
	16	24	3.9%	610	99.5%
退職後 4 か月以上	18	1	0.2%	578	94.4%
	17	2	0.3%	594	97.4%
	16	0	0.0%	610	99.5%
その他 無回答 (16・17 年度)	18	34	5.6%	612	100.0%
	17	16	2.6%	610	100.0%
	16	3	0.5%	613	100.0%

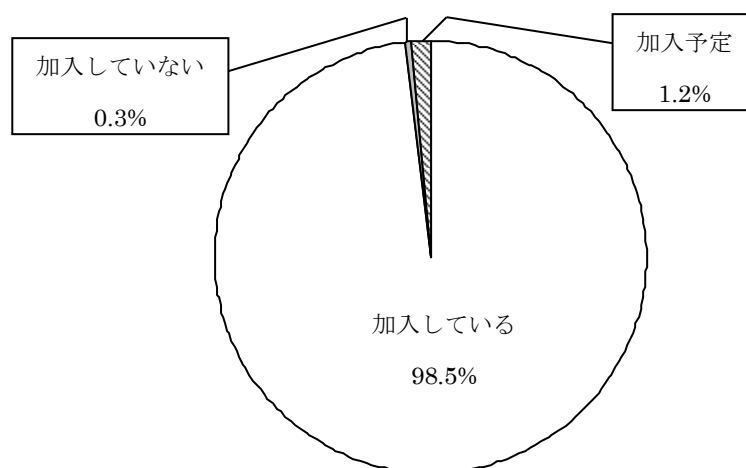
表 10 の 2 平成 18 年度 退職金の支給日 (大学法人、短大法人等別)

	大学法人		短大法人等		合 計	
退職日	202	42.1%	43	32.6%	245	40.0%
10 日以内	29	6.0%	9	6.8%	38	6.2%
20 日以内	17	3.5%	3	2.3%	20	3.3%
1 ヶ月以内	169	35.2%	56	42.4%	225	36.8%
2 ヶ月以内	21	4.4%	9	6.8%	30	4.9%
3 ヶ月以内	14	2.9%	5	3.8%	19	3.1%
4 ヶ月以内	0	0.0%	1	0.8%	1	0.2%
その他	28	5.8%	6	4.5%	34	5.6%
合 計	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%

## C6 教員の雇用保険加入状況

雇用保険に加入している会員は、全体の 98.5% (603 会員) である。ただし、調査後に確認を行ったところ、全維持会員が雇用保険に加入していた。

グラフ8 平成18年度 雇用保険の加入割合(全体)



グラフ9 平成16~18年度 雇用保険の加入状況(年度別会員数)

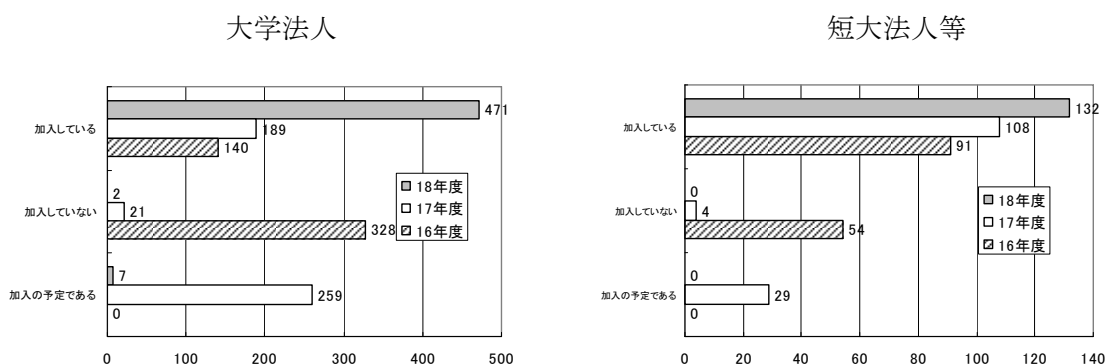


表11 平成16~18年度 雇用保険の加入状況

	年度	大学法人		短大法人等		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
加入している	18	471	98.1%	132	100.0%	603	98.5%
	17	189	40.3%	108	76.6%	297	48.7%
	16	140	29.9%	91	62.8%	231	37.7%
加入していない	18	2	0.4%	0	0.0%	2	0.3%
	17	21	4.5%	4	2.8%	25	4.1%
	16	328	70.1%	54	37.2%	382	62.3%
加入の予定である	18	7	1.5%	0	0.0%	7	1.2%
	17	259	55.2%	29	20.6%	288	47.2%
	16	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%
	16	468	100.0%	145	100.0%	613	100.0%

## IV 平成 18 年度の退職給与引当金

### D 1 退職給与引当金の計上方式

退職給与引当金の計上方式は、全体の 94.9% (581 会員) が「期末要支給額計上方式」を採用している。このほか 1.5% (9 会員) が「将来支給額予測方式」を採用している。

グラフ 10 平成 18 年度 退職給与引当金の計上方式

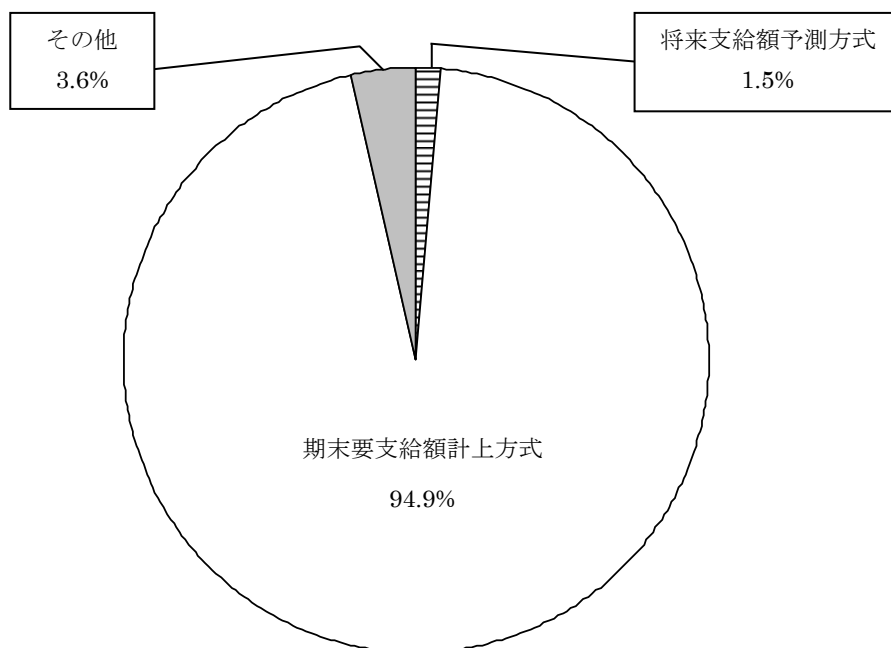


表 12 平成 16～18 年度 退職給与引当金の計上方式

	年 度	大学法人		短大法人等		合 計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
将来支給額予測方式	18	6	1.3%	3	2.3%	9	1.5%
	17	4	0.9%	4	2.8%	8	1.3%
	16	4	0.9%	2	1.4%	6	1.0%
期末要支給額計上方式	18	462	96.2%	119	90.1%	581	94.9%
	17	453	96.6%	127	90.1%	580	95.1%
	16	452	96.6%	131	90.3%	583	95.1%
その他 無回答 (16・17 年度)	18	12	2.5%	10	7.6%	22	3.6%
	17	12	2.6%	10	7.1%	22	3.6%
	16	12	2.6%	12	8.3%	24	3.9%
合 計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%
	16	468	100.0%	145	100.0%	613	100.0%

## D 2 退職給与引当金の計上割合

退職給与引当金の要支給額に対する計上割合は、100%計上の会員が 69.5% (425 会員) と増加しており、50%以上計上している会員は 92.8% (568 会員) を占めている。

グラフ 11 平成 16～18 年度

退職給与引当金の計上割合 (年度別会員数)

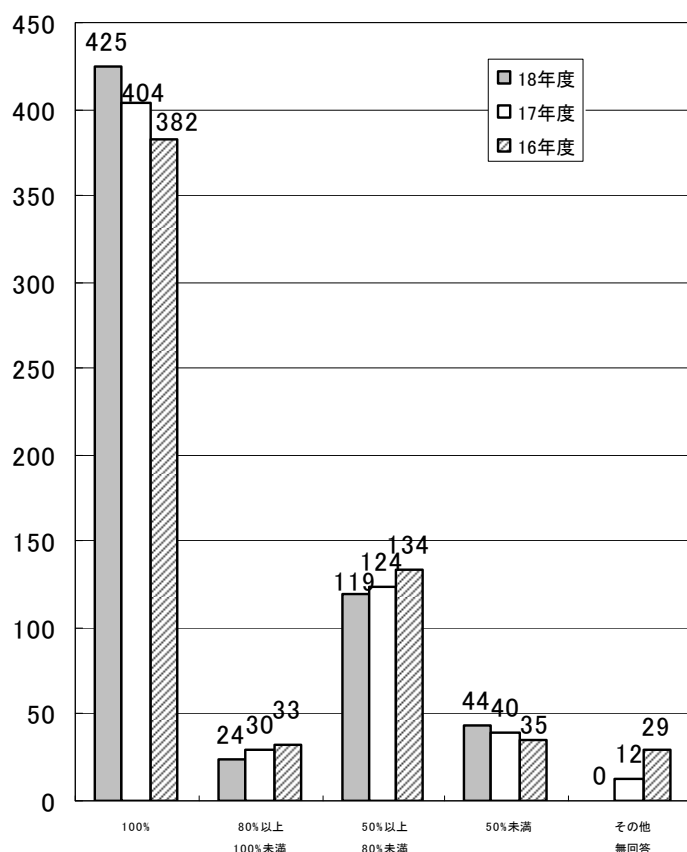


表 13

	年度	会員数	
		人数	割合
100%	18	425	69.5%
	17	390	63.9%
	16	364	59.4%
80%以上 100%未満	18	24	3.9%
	17	30	4.9%
	16	33	5.4%
50%以上 80%未満	18	119	19.4%
	17	124	20.3%
	16	134	21.9%
0%未満	18	44	7.2%
	17	40	6.6%
	16	35	5.7%
その他 無回答	18	0	0.0%
	17	26	4.3%
	16	47	7.7%
合 計	18	612	100.0%
	17	610	100.0%
	16	613	100.0%

## D 3 公認会計士協会学校法人委員会報告第 29 号による会計処理の状況

全体の 96.9% (593 会員) が第 29 号の報告に則り会計処理を行っている。

表 14 平成 16～18 年度 退職給与引当金の会計処理

	年度	大学法人		短大法人等		合 計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
行っている	18	468	97.5%	125	94.7%	593	96.9%
	17	458	97.7%	134	95.0%	592	97.0%
	16	448	95.7%	134	92.4%	582	94.9%
行っていない 無回答 (16 年度、17 年度)	18	12	2.5%	7	5.3%	19	3.1%
	17	11	2.3%	7	5.0%	18	3.0%
	16	20	4.3%	11	7.6%	31	5.1%
合 計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%
	16	468	100.0%	145	100.0%	613	100.0%

## V 賃金（給与）制度

### E 1 教職員の賃金（俸給月額）の水準

教員の賃金の水準は、「国家公務員と概ね同じ」としている会員が全体の 55.9%（342 会員）となっている。また職員の賃金の水準は、「国家公務員と概ね同じ」としている会員が全体の 55.2%（338 会員）となっている。今年度は、教員については、給与法の教育職俸給表と、職員については、給与法の行政職俸給表（一）と比較した。

表 15 平成 17・18 年度 教職員の賃金水準の状況

		年度	大学法人		短大法人等		合 計	
教 員	国家公務員と概ね同じ	18	269	56.0%	73	55.3%	342	55.9%
		17	257	54.7%	68	48.3%	325	53.2%
	概ね国家公務員より高い	18	137	28.6%	9	6.8%	146	23.8%
		17	127	27.1%	13	9.2%	140	23.0%
	概ね国家公務員より低い	18	74	15.4%	50	37.9%	124	20.3%
		17	66	14.1%	56	39.7%	122	20.0%
	無回答（16 年度、17 年度）	18	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		17	19	4.1%	4	2.8%	23	3.8%
	合 計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
		17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%
職 員	国家公務員と概ね同じ	18	264	55.0%	74	56.1%	338	55.2%
		17	235	50.1%	63	44.6%	298	48.9%
	概ね国家公務員より高い	18	128	26.7%	7	5.3%	135	22.1%
		17	123	26.2%	12	8.5%	135	22.1%
	概ね国家公務員より低い	18	88	18.3%	51	38.6%	139	22.7%
		17	81	17.3%	60	42.6%	141	23.1%
	無回答（16 年度、17 年度）	18	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		17	30	6.4%	6	4.3%	36	5.9%
	合 計	18	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
		17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%



## ※E2 教職員への任期制の導入状況

「任期制」とは、教職員を採用する際にあらかじめ一定の任期を設定して雇用契約を締結する制度である。教員については、大学法人で60.6%（291会員）、短大法人等で31.1%（41会員）が、職員について大学法人で37.3%（179会員）、短大法人等で22.0%（29会員）が導入している。

グラフ12 平成18年度 任期制の導入割合（大学法人、短大法人等）

\*外側が教員、内側が職員

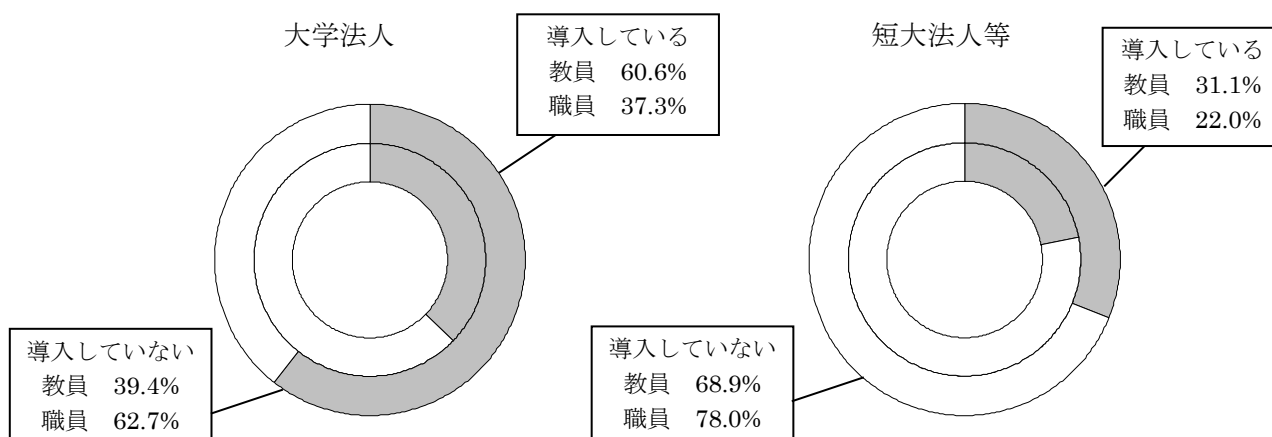


表16 教職員への任期制の導入状況

		大学法人		短大法人等		合 計	
教 員	導入している	291	60.6%	41	31.1%	332	54.2%
	導入していない	189	39.4%	91	68.9%	280	45.8%
	合 計	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
職 員	導入している	179	37.3%	29	22.0%	208	34.0%
	導入していない	301	62.7%	103	78.0%	404	66.0%
	合 計	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%

(参考) 平成16・17年度 教職員への任期制の導入状況

		年度	大学法人		短大法人等		合 計	
導入している	17	265	56.5%	48	34.0%	313	51.3%	
	16	204	43.6%	40	27.6%	244	39.8%	
導入していない	17	204	43.5%	93	66.0%	297	48.7%	
	16	264	56.4%	105	72.4%	369	60.2%	
合 計	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%	
	16	468	100.0%	145	100.0%	613	100.0%	

\*平成16、17年度は、教員と職員を区別して質問していない。

### ※E3 教員への任期制の導入状況（職名別）

任期制を導入している会員の職名別の導入状況は、教授・助教授・講師の「一部」に導入している会員が約70%となっており、また助手の「一部」に導入している会員は57.1%（140会員）となっている。

任期の期間では、「複数ある」の回答を除くと、教授、助教授では5年とするものが最も多く、講師では1年、助手では3年とするものが最も多かった。

退職金給付で「有り」は、大学法人では、各職名とも50%以上となっているが、短大法人等では、職名によって約30%から約40%と異なっている。

グラフ13 平成18年度 任期制の導入状況（職名別会員数）

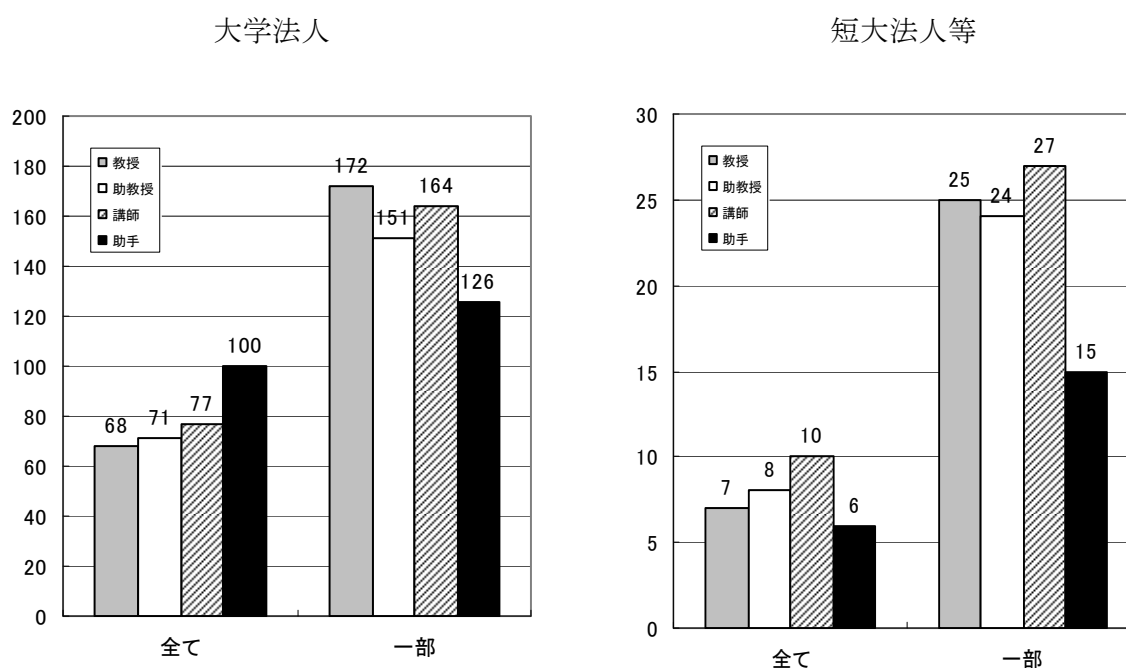
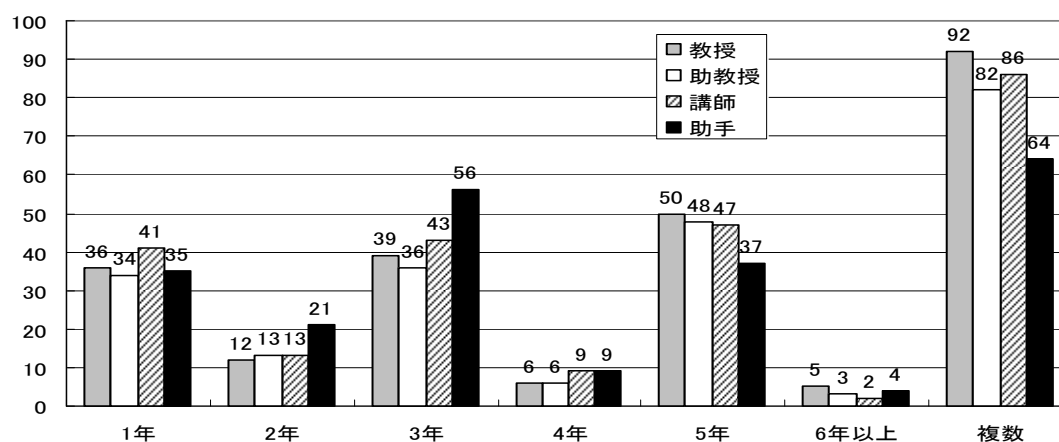


表17 平成18年度 任期制の導入状況（職名別）

		大学法人		短大法人等		合 計	
教授	全 て	68	28.3%	7	21.9%	75	27.6%
	一 部	172	71.7%	25	78.1%	197	72.4%
	合 計	240	100.0%	32	100.0%	272	100.0%
助教授	全 て	71	32.0%	8	25.0%	79	31.1%
	一 部	151	68.0%	24	75.0%	175	68.9%
	合 計	222	100.0%	32	100.0%	254	100.0%
講師	全 て	77	32.0%	10	27.0%	87	31.3%
	一 部	164	68.0%	27	73.0%	191	68.7%
	合 計	241	100.0%	37	100.0%	278	100.0%
助手	全 て	100	44.2%	6	28.6%	106	42.9%
	一 部	126	55.8%	15	71.4%	140	57.1%
	合 計	226	100.0%	21	100.0%	247	100.0%

グラフ14 平成18年度 任期制の期間(職名別会員数)

大学法人



短大法人等

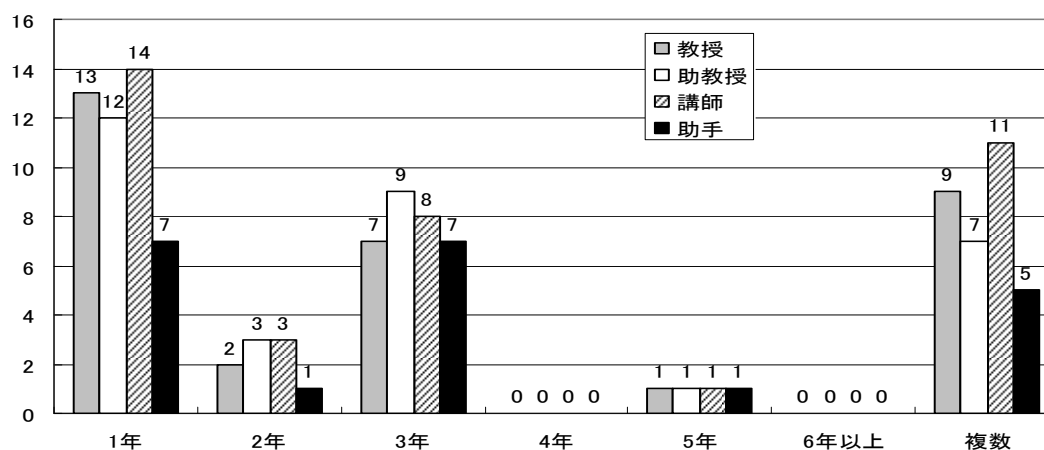


表18 平成18年度 任期制の期間

教授・助教授

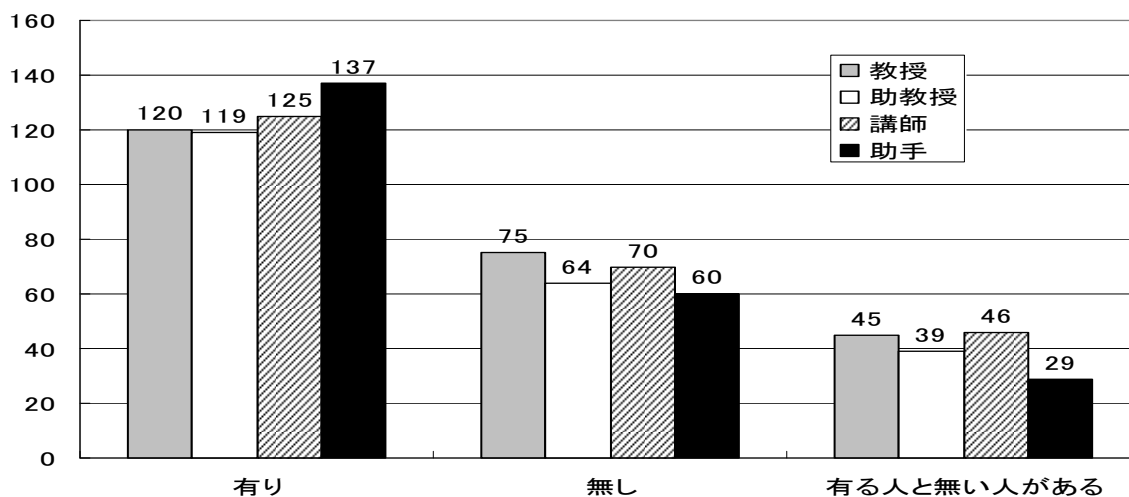
年数	教授						助教授					
	大学法人		短大法人等		合計		大学法人		短大法人等		合計	
1年	36	15.0%	13	40.6%	49	18.0%	34	15.3%	12	37.5%	46	18.1%
2年	12	5.0%	2	6.3%	14	5.1%	13	5.9%	3	9.4%	16	6.3%
3年	39	16.3%	7	21.9%	46	16.9%	36	16.2%	9	28.1%	45	17.7%
4年	6	2.5%	0	0.0%	6	2.2%	6	2.7%	0	0.0%	6	2.4%
5年	50	20.8%	1	3.1%	51	18.8%	48	21.6%	1	3.1%	49	19.3%
6年以上	5	2.1%	0	0.0%	5	1.8%	3	1.4%	0	0.0%	3	1.2%
複数ある	92	38.3%	9	28.1%	101	37.1%	82	36.9%	7	21.9%	89	35.0%
合計	240	100.0%	32	100.0%	272	100.0%	222	100.0%	32	100.0%	254	100.0%

講師・助手

年 数	講 師						助 手					
	大学法人		短大法人等		合 計		大学法人		短大法人等		合 計	
1年	41	17.0%	14	37.8%	55	19.8%	35	15.5%	7	33.3%	42	17.0%
2年	13	5.4%	3	8.1%	16	5.8%	21	9.3%	1	4.8%	22	8.9%
3年	43	17.8%	8	21.6%	51	18.3%	56	24.8%	7	33.3%	63	25.5%
4年	9	3.7%	0	0.0%	9	3.2%	9	4.0%	0	0.0%	9	3.6%
5年	47	19.5%	1	2.7%	48	17.3%	37	16.4%	1	4.8%	38	15.4%
6年以上	2	0.8%	0	0.0%	2	0.7%	4	1.8%	0	0.0%	4	1.6%
複数ある	86	35.7%	11	29.7%	97	34.9%	64	28.2%	5	23.8%	69	28.0%
合 計	241	100.0%	37	100.0%	278	100.0%	226	100.0%	21	100.0%	247	100.0%

グラフ 15 平成 18 年度 職名別の任期制適用別退職金給付の有無（職名別会員数）

大学法人



短大法人等

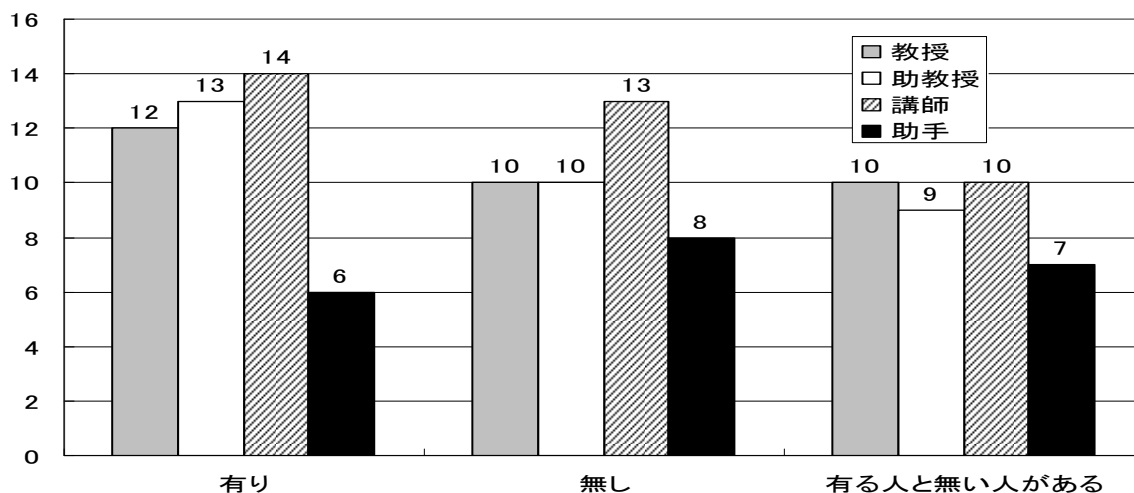


表 19 平成 18 年度 職名別の任期制適用別退職金給付の有無

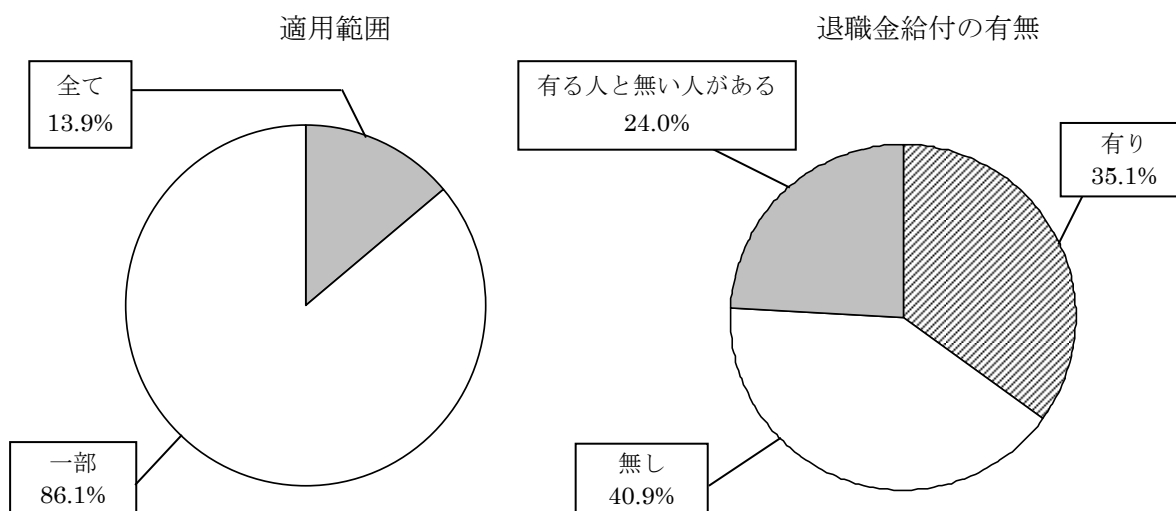
		大学法人		短大法人等		合 計	
教授	有 り	120	50.0%	12	37.5%	132	48.5%
	無 し	75	31.3%	10	31.3%	85	31.3%
	有る人と無い人がある	45	18.8%	10	31.3%	55	20.2%
	合 計	240	100.0%	32	100.0%	272	100.0%
助教授	有 り	119	53.6%	13	40.6%	132	52.0%
	無 し	64	28.8%	10	31.3%	74	29.1%
	有る人と無い人がある	39	17.6%	9	28.1%	48	18.9%
	合 計	222	100.0%	32	100.0%	254	100.0%
講師	有 り	125	51.9%	14	37.9%	139	50.0%
	無 し	70	29.0%	13	35.1%	83	29.9%
	有る人と無い人がある	46	19.1%	10	27.0%	56	20.1%
	合 計	241	100.0%	37	100.0%	278	100.0%
助手	有 り	137	60.6%	6	28.6%	143	57.9%
	無 し	60	26.5%	8	38.1%	68	27.5%
	有る人と無い人がある	29	12.8%	7	33.3%	36	14.6%
	合 計	226	100.0%	21	100.0%	247	100.0%

## ※E 4 職員の任期制の導入状況

任期制の適用範囲を職員の「一部」としている会員は 86.1%（179 会員）である。また、任期制の期間は、1 年間での更新が多くなっている。

退職金給付で「有り」は、大学法人で 35.2%、短大法人等では 34.5%となっている。

グラフ 16 平成 18 年度 職員への任期制の導入割合



グラフ 17 平成 18 年度 任期制職員の任期期間(会員数)

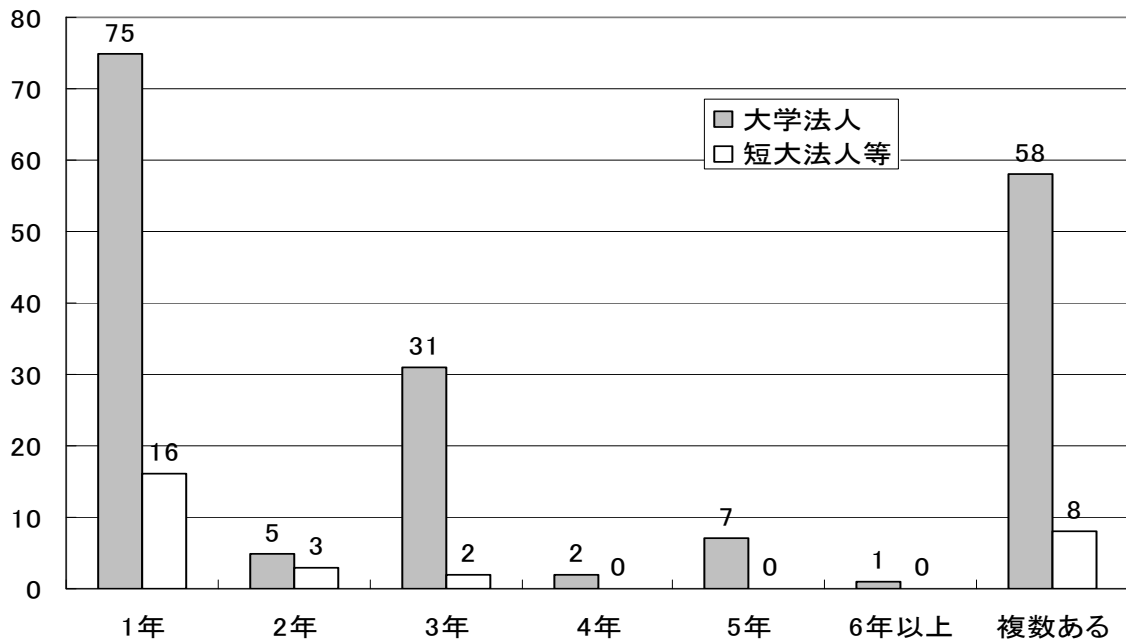


表 20 平成 18 年度 職員の任期制の導入状況

		大学法人		短大法人等		合 計	
適用 範囲	全 て	24	13.4%	5	17.2%	29	13.9%
	一 部	155	86.6%	24	82.8%	179	86.1%
	合 計	179	100.0%	29	100.0%	208	100.0%
期 間	1 年	75	41.9%	16	55.2%	91	43.8%
	2 年	5	2.8%	3	10.3%	8	3.8%
	3 年	31	17.3%	2	6.9%	33	15.9%
	4 年	2	1.1%	0	0.0%	2	1.0%
	5 年	7	3.9%	0	0.0%	7	3.4%
	6 年以上	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%
	複数ある	58	32.4%	8	27.6%	66	31.7%
合 計	179	100.0%	29	100.0%	208	100.0%	
退職金 給付の 有無	有 り	63	35.2%	10	34.5%	73	35.1%
	無 し	74	41.3%	11	37.9%	85	40.9%
	有る人と無い人がある	42	23.5%	8	27.6%	50	24.0%
	合 計	179	100.0%	29	100.0%	208	100.0%

## E 5 教職員への年俸制の導入状況

「年俸制」とは、1年間の賃金額（年俸）で契約する制度である。教員については大学法人で28.1%（135会員）、短大法人等で15.9%（21会員）が導入しており、職員については大学法人で19.0%（91会員）、短大法人等で14.4%（19会員）が導入している。

グラフ 18 平成 18 年度 年俸制の導入割合（大学法人、短大法人等）

\* 外側が教員、内側が職員

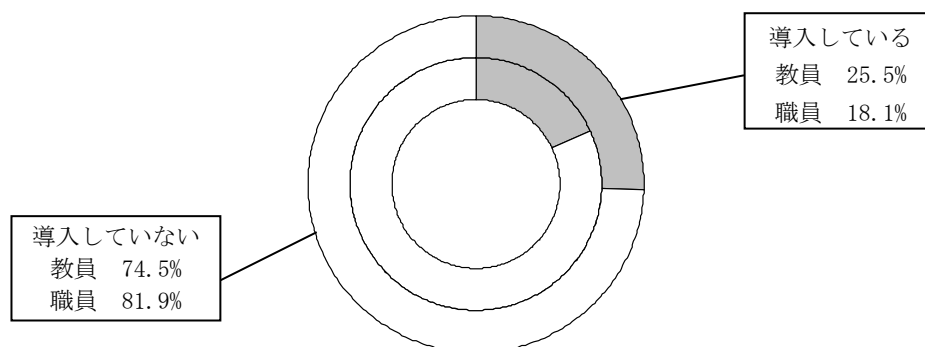


表 21 教職員への年俸制の導入状況

		大学法人		短大法人等		合 計	
教 員	導入している	135	28.1%	21	15.9%	156	25.5%
	導入していない	345	71.9%	111	84.1%	456	74.5%
	合 計	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%
職 員	導入している	92	19.2%	19	14.4%	111	18.1%
	導入していない	388	80.8%	113	85.6%	501	81.9%
	合 計	480	100.0%	132	100.0%	612	100.0%

(参考) 平成 16・17 年度 年俸制の導入状況

		年 度	大学法人		短大法人等		合 計	
導入している	17	128	27.3%	28	19.9%	156	25.6%	
	16	110	23.5%	29	20.0%	139	22.7%	
導入していない	17	340	72.5%	113	80.1%	453	74.3%	
	16	350	74.8%	110	75.9%	460	75.0%	
無回答	17	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	
	16	8	1.7%	6	4.1%	14	2.3%	
合 計	17	469	100.0%	141	100.0%	610	100.0%	
	16	468	100.0%	145	100.0%	613	100.0%	

\* 年俸制の導入状況について、16年度、17年度は教員と職員を区別して質問していない。

### ※E 6 教員の年俸制の導入状況（職名別）

年俸制を導入している会員の職名別導入状況は、教員の一部に年俸制を導入している会員がほぼ70%以上であり、退職金は、大学法人では「給付しない」が多く、短大法人等は「給付する」が多かった。

グラフ 19 平成 18 年度 年俸制の導入状況（大学法人・短大法人等、職名別会員数）

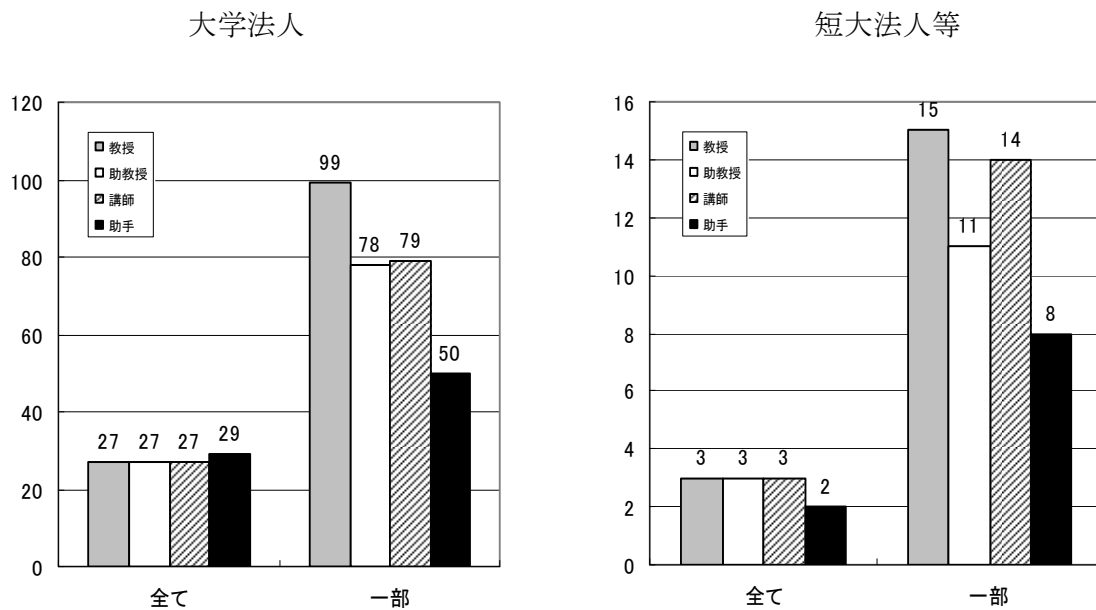


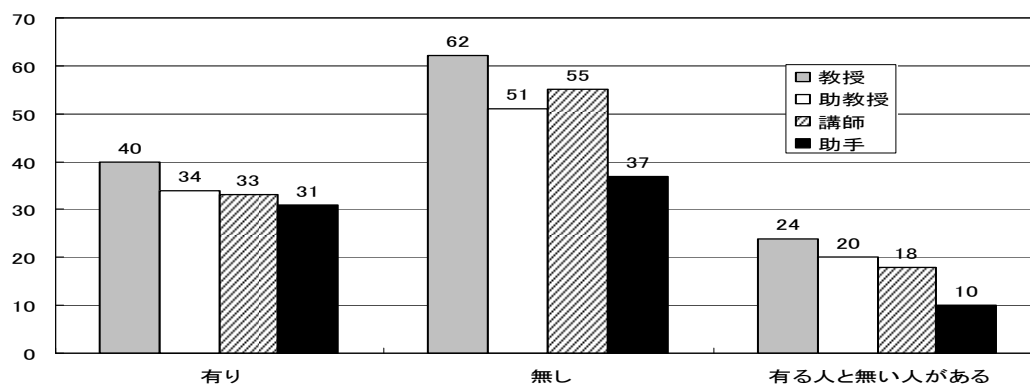
表 22 平成 18 年度 職名別の年俸制の導入状況

		大学法人		短大法人等		合 計	
教授	全 て	27	21.4%	3	16.7%	30	20.8%
	一 部	99	78.6%	15	83.3%	114	79.2%
	合 計	126	100.0%	18	100.0%	144	100.0%
助教授	全 て	27	25.7%	3	21.4%	30	25.2%
	一 部	78	74.3%	11	78.6%	89	74.8%
	合 計	105	100.0%	14	100.0%	119	100.0%
講師	全 て	27	25.5%	3	17.6%	30	24.4%
	一 部	79	74.5%	14	82.4%	93	75.6%
	合 計	106	100.0%	17	100.0%	123	100.0%
助手	全 て	29	36.7%	2	20.0%	31	34.8%
	一 部	50	63.3%	8	80.0%	58	65.2%
	合 計	79	100.0%	10	100.0%	89	100.0%



グラフ 20 平成 18 年度 職名別の年俸制適用別退職金給付の有無（職名別会員数）

大学法人



短大法人等

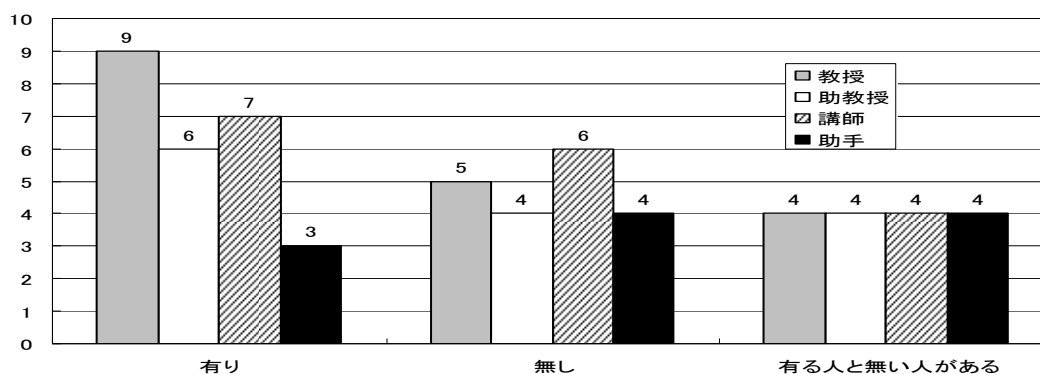


表 23 平成 18 年度 職名別の年俸制適用別退職金給付の有無

		大学法人		短大法人等		合 計	
教授	有 り	40	31.7%	9	50.0%	49	34.0%
	無 し	62	49.2%	5	27.8%	67	46.5%
	有る人と無い人がある	24	19.0%	4	22.2%	28	19.4%
	合 計	126	100.0%	18	100.0%	144	100.0%
助教授	有 り	34	32.4%	6	42.9%	40	33.6%
	無 し	51	48.6%	4	28.6%	55	46.2%
	有る人と無い人がある	20	19.0%	4	28.6%	24	20.2%
	合 計	105	100.0%	14	100.0%	119	100.0%
講師	有 り	33	31.1%	7	41.2%	40	32.5%
	無 し	55	51.9%	6	35.3%	61	49.6%
	有る人と無い人がある	18	17.0%	4	23.5%	22	17.9%
	合 計	106	100.0%	17	100.0%	123	100.0%
助手	有 り	31	39.7%	3	27.3%	34	38.2%
	無 し	37	47.5%	4	36.4%	41	46.1%
	有る人と無い人がある	10	12.8%	4	36.4%	14	15.7%
	合 計	78	100.0%	11	100.0%	89	100.0%

※E7 職員への年俸制の導入状況

年俸制の適用範囲を職員の「一部」としている会員は87.4%（97会員）であり、退職金給付で「有り」は、大学法人で35.9%、短大法人では36.8%となっている。

グラフ21 平成18年度 職員への年俸制の導入割合

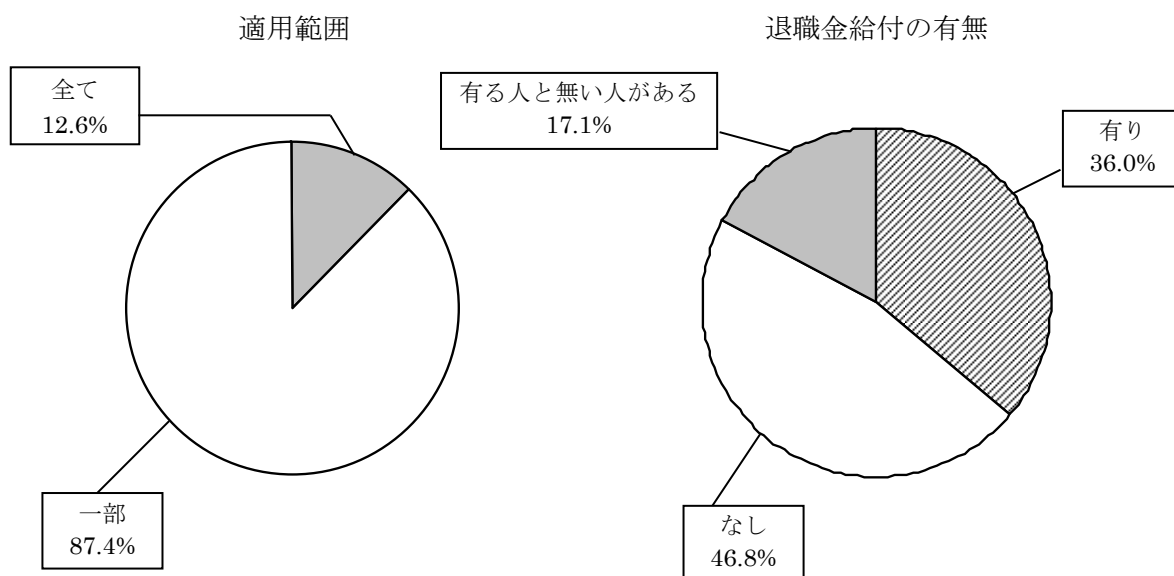


表24 平成18年度 職員への年俸制の導入状況

		大学法人		短大法人等		合 計	
適用 範囲	全 て	12	13.0%	2	10.5%	14	12.6%
	一 部	80	87.0%	17	89.5%	97	87.4%
	合 計	92	100.0%	19	100.0%	111	100.0%
退職金 給付の 有無	有 り	33	35.9%	7	36.8%	40	36.0%
	無 し	45	48.9%	7	36.8%	52	46.8%
	有る人と無い人がある	14	15.2%	5	26.3%	19	17.1%
	合 計	92	100.0%	19	100.0%	111	100.0%

以 上

「平成 18 年度退職金等に関する実態調査」 回答用紙
-----------------------------

基本事項等についてうかがいます。

- ① 会員番号、維持会員名、回答記入者等についておうかがいします。

1. 維持会員名		4. 所属部課名	
2. 学校法人名		5. 役職名	
3. 回答記入者氏名		6. 電話番号	

\* 2の「学校法人名」は、1の「維持会員名」と違う場合のみ記入してください。

- ② 1～3は、設置する学校種別ごとに学校名を記入してください。4～11は、学校数のみ記入してください。

学校種別	学校名	学校数
1. 大学		
2. 短期大学		
3. 高等専門学校		

学校種別	学校数	学校種別	学校数
4. 中等教育学校		8. 幼稚園	
5. 高等学校		9. 専修学校	
6. 中学校		10. 各種学校	
7. 小学校		11. その他	

## I 教職員の登録状況についてうかがいます。

- A 1 退職金規定により、退職金を支給する教職員数と、そのうち当財団へ登録している教職員数を記入してください。(高校以下の勤務者を除き、休職者を含む)

区分	退職金を支給する人数	当財団へ登録している人数
教員		
職員		

## II 定年制についてうかがいます。

- B 1 大学等に常時勤務する教員、職員（以下、「教員・職員」という）の定年年齢を記入してください。  
なお、定年年齢が複数ある場合には、当該定年年齢を適用される者が多い順に年齢を記入してください。

区分	定年年齢			
	(1)		(2)	
教員		歳		歳
職員		歳		歳

財団法人 私立大学退職金財団

## 平成 18 年度 退職金等に関する実態調査 設問

調査の回答にあたって

本年度は、基本事項など一部を除き**マークシート**による回答としています。別紙の**マークシート**用の回答用紙にご回答ください。マークし忘れの無いようお願いいたします。

## I 教職員の登録状況についてうかがいます。

A1 (回答用紙の1頁に記入してください)

## II 定年制についてうかがいます。

B1 (回答用紙の1頁に記入してください)

B2 教員・職員の選択定年制の有無についてうかがいます。それぞれに該当する欄をマークしてください。なお、「選択定年制度」とは、定年年齢の前に一定の年齢を設定し、その年齢で退職する場合に、優遇措置(割増退職金)が受けられる制度のことです。

教員・職員

- ① 設けている      ② 設けていない

B3 B2で教員・職員について「① 設けている」とお答えいただいた会員にうかがいます。選択定年制の対象としている定年年齢までの年数(前倒し年数)について、それぞれに該当する欄をマークしてください。

教員・職員

- ① 1年 ② 2年 ③ 3年 ④ 4年 ⑤ 5年  
⑥ 6年 ⑦ 7年 ⑧ 8年 ⑨ 9年 ⑩ 10年以上

B4 同じくB2で教員・職員について「① 設けている」とお答えいただいた会員にうかがいます。割増退職金の算定方法について該当する欄をマークしてください。なお、割増退職金の算定方法が複数ある場合には、当該割増算定方法を適用される者が最も多いものを選んでください。

- ① 基本給等算定基礎の割増  
② 支給率の割増(勤続年数の割増を含む)  
③ その他

## III 退職金についてうかがいます。

C1 退職金の支給形態について該当する欄をマークしてください。

- ① 退職一時金のみ  
② 退職年金のみ  
③ 退職一時金と退職年金の併用  
④ その他

C2 C1で「① 退職一時金のみ」または「③ 退職一時金と退職年金の併用」とお答えいただいた会員にうかがいます。退職一時金の算定方法(計算式)について該当する欄をマークしてください。なお、「ポイント制」とは、成果主義の一種で、勤務年数のほか役職経験年数等を加え、点数化したものを基礎とする制度のことです。

- ① 最終の基本給等算定基礎額×支給率  
② ポイント制  
③ その他

C3 C2で「① 最終の基本給等算定基礎額×支給率」とお答えいただいた会員にうかがいます。最終の基本給等算定基礎額の基準について該当する欄をマークしてください。

- ① 退職時の俸給月額                      ② その他

C4 同じくC2で「① 最終の基本給等算定基礎額×支給率」とお答えいただいた会員にうかがいます。支給率の基準について該当する欄をマークしてください。なお、「② 国家公務員退職手当法の支給率を準用」とは、同法の普通退職、長期勤続後の退職等、整理退職等の場合、その他を準用して支給率を定めている場合です。「③ その他」とは、当財団支給率に上乗せ支給をする場合や、違う基準を定めている場合です。

- ① 当財団交付率と同じ支給率（国家公務員退職手当法「自己都合退職」の支給率）  
② 国家公務員退職手当法の支給率を準用  
③ その他

C5 退職金の支給日について該当する欄をマークしてください。

- ① 退職日                                      ② 退職後10日以内                                      ③ 退職後20日以内  
④ 退職後1ヵ月以内                                      ⑤ 退職後2ヵ月以内                                      ⑥ 退職後3ヵ月以内  
⑦ 退職後4ヵ月以内                                      ⑧ その他

C6 退職資金交付業務方法書第17条（失業者の退職資金）の関連から大学等の教員の雇用保険加入状況についてうかがいます。該当する欄をマークしてください。

- ① 加入している                      ② 加入の予定である                      ③ 加入していない

#### IV 平成17年度の退職給与引当金についてうかがいます。

D1 退職給与引当金の計上方式について、該当する欄をマークしてください。

- ① 将来支給額予測方式  
② 期末要支給額計上方式  
③ その他

D2 退職給与引当金は、要支給額の何%を計上していますか。該当する欄をマークしてください。平成17年度の決算でお願いいたします。

- ① 100%                      ② 80%以上                      ③ 50%以上                      ④ 50%未満

D3 退職給与引当金の会計処理について、公認会計士協会学校法人委員会報告第29号による会計処理を行っていますか。該当する欄をマークしてください。なお、同委員会報告第29号は、当財団ホームページ、事務の手引に掲載しています。

- ① 行っている                      ② 行っていない

#### V 賃金（給与）制度についてうかがいます。

E1 教員・職員の賃金（俸給月額）水準について、それぞれに該当する欄をマークしてください。

なお、教員は、給与法の教育職俸給表と、職員は、給与法の行政職俸給表(一)と比較してください。

教員・職員

- ① 国家公務員と概ね同じ  
② 概ね国家公務員より高い  
③ 概ね国家公務員より低い

E2 教員・職員の任期制の導入について、それぞれに該当する欄をマークしてください。なお、「任期制」とは、教職員を採用する際にあらかじめ一定の任期を設定して雇用契約を締結する制度のことです。

教員・職員

- ① 導入している                      ② 導入していない

E3 E2で教員について「① 導入している」とお答えいただいた会員にうかがいます。職名別（教授、助教授、講師、助手）に、それぞれ任期制の適用範囲、期間および退職金給付の有無について該当する欄をマークしてください。

教授・助教授・講師・助手

適用範囲

- ① 全て                      ② 一部

期間

- ① 1年                      ② 2年                      ③ 3年                      ④ 4年  
⑤ 5年                      ⑥ 6年以上                      ⑦ 複数ある

退職金給付の有無

- ① 有り                      ② 無し ③ 有る人と無い人がある

E 4 同じく E 2 で職員について「① 導入している」とお答えいただいた会員にうかがいます。任期制の適用範囲、期間および退職金給付の有無について該当する欄をマークしてください。

適用範囲

- ① 全て                      ② 一部

期間

- ① 1年                      ② 2年                      ③ 3年                      ④ 4年  
⑤ 5年                      ⑥ 6年以上                      ⑦ 複数ある

退職金給付の有無

- ① 有り                      ② 無し                      ③ 有る人と無い人がある

E 5 教員・職員の年俸制の導入について、それぞれに該当する欄をマークしてください。なお、「年俸制」とは、1年間の賃金額（年俸）で契約する制度のことです。

教員・職員

- ① 導入している    ② 導入していない

E 6 E 5 で教員について「① 導入している」とお答えいただいた会員にうかがいます。職名別（教授、助教授、講師、助手）に、それぞれ年俸制の適用範囲、退職金給付の有無について該当する欄をマークしてください。

教授・助教授・講師・助手

適用範囲

- ① 全て                      ② 一部

退職金給付の有無

- ① 有り                      ② 無し                      ③ 有る人と無い人がある

E 7 同じく E 5 で職員について「① 導入している」とお答えいただいた会員にうかがいます。年俸制の適用範囲、退職金給付の有無について該当する欄をマークしてください。

適用範囲

- ① 全て                      ② 一部

退職金給付の有無

- ① 有り                      ② 無し                      ③ 有る人と無い人がある

以 上

財団法人 私立大学退職金財団

(代表) 03-3234-3361

ホームページ <http://www.shidai-tai.or.jp/>

E-mail [post@shidai-tai.or.jp](mailto:post@shidai-tai.or.jp)

(禁無断転載・転用)